

－ 自賠責保険の取扱いに係る特別措置のご案内 －

国土交通省より自動車検査証の有効期間が伸長される旨の発表がありました。

<2018年7月6日発表>

[自動車検査証の有効期間の伸長について～平成30年台風第7号及び前線等の被害を受けて～](#)
(国土交通省ホームページ掲載)

<2018年7月9日発表>

[自動車検査証の有効期間の伸長について～平成30年台風第7号及び前線等の被害を受けて～](#)
(国土交通省ホームページ掲載)
[自動車検査証の有効期間の伸長について\(第二報\)～平成30年7月豪雨の被害を受けて～](#)
(国土交通省ホームページ掲載)

<2018年7月18日発表>

[自動車検査証の有効期限の再伸長について～期間の延長及び対象地域の追加\(広島県、岡山県及び愛媛県の一部地域\)～](#)(国土交通省ホームページ掲載)

<2018年8月1日発表>

[自動車検査証等の有効期間の再伸長について～期間の延長及び対象地域の見直し\(広島県、岡山県及び愛媛県の一部地域\)～](#)(国土交通省ホームページ掲載)

<2018年8月15日発表>

[自動車検査証等の有効期間の再伸長について～期間の延長及び対象地域の見直し\(広島県、岡山県及び愛媛県の一部地域\)～](#)(国土交通省ホームページ掲載)

これに伴う自賠責保険の特別措置の内容は以下のとおりです。

対象車両:対象地域1

● **伸長対象地域**

福岡県 北九州市、行橋市、豊前市、中間市、遠賀郡、京都郡、築上郡

● **車検対象車**

車検伸長対象地域に使用の本拠地を有する車両のうち、自動車検査証の有効期間と保険期間の終期が2018年7月6日から2018年7月8日までの保険契約

● **車検対象外車**

保険期間の終期が2018年7月6日から2018年7月9日までの保険契約

対象	使用の本拠	車検期間の伸長	契約手続 猶予	保険料払込 猶予
車検対象車	車検伸長 対象地域内	有	○ 7月9日まで	○ 9月30日まで
			×	○ 9月30日まで
	車検伸長 対象地域外	無	○ 7月9日まで	○ 9月30日まで
			×	×

車検対象外車	<ul style="list-style-type: none"> ・災害救助法適用地域内に居住するご契約者 ・今回の災害で被災されたご契約者 ・今回の災害で被災した代理店の取扱うご契約者 ・今回の災害の復旧に派遣された警察、自衛隊、電力会社等の職員 ・その他弊社が適用妥当と判断できる方 	—	—	○ 7月9日まで	○ 9月30日まで
	上記以外	—	—	×	×

対象車両：対象地域 2

- 伸長対象地域

岡山県 岡山市東区、都窪郡早島町、小田郡矢掛町

- 車検対象車

車検伸長対象地域に使用の本拠地を有する車両のうち、自動車検査証の有効期間と保険期間の終期が2018年7月7日から2018年8月5日までの保険契約

- 車検対象外車

保険期間の終期が2018年7月7日から2018年8月6日までの保険契約

対象		使用の本拠	車検期間の伸長	契約手続猶予	保険料払込猶予
車検対象車	<ul style="list-style-type: none"> ・災害救助法適用地域内に居住するご契約者 ・今回の災害で被災されたご契約者 ・今回の災害で被災した代理店の取扱うご契約者 ・今回の災害の復旧に派遣された警察、自衛隊、電力会社等の職員 ・その他弊社が適用妥当と判断できる方 	車検伸長対象地域内	有	○ 8月6日まで	○ 9月30日まで
		車検伸長対象地域外	無	×	○ 9月30日まで
	上記以外	車検伸長対象地域内	有	○ 8月6日まで	○ 9月30日まで
		車検伸長対象地域外	無	×	×
車検対象外車	<ul style="list-style-type: none"> ・災害救助法適用地域内に居住するご契約者 ・今回の災害で被災されたご契約者 ・今回の災害で被災した代理店の取扱うご契約者 ・今回の災害の復旧に派遣された警察、自衛隊、電力会社等の職員 ・その他弊社が適用妥当と判断できる方 	—	—	○ 8月6日まで	○ 9月30日まで
		上記以外	—	—	×

対象車両:対象地域3

● 伸長対象地域

広島県 広島市東区、広島市南区、広島市安佐北区、呉市、竹原市、三原市、尾道市、福山市、東広島市、江田島市、安芸郡府中町、安芸郡海田町
岡山県 倉敷市(真備町以外)、総社市、高梁市

● 車検対象車

車検伸長対象地域に使用の本拠地を有する車両のうち、自動車検査証の有効期間と保険期間の終期が2018年7月7日から2018年8月19日までの保険契約

● 車検対象外車

保険期間の終期が2018年7月7日から2018年8月20日までの保険契約

対象		使用の本拠	車検期間 の伸長	契約手続 猶予	保険料払込 猶予
車検対象車	<ul style="list-style-type: none"> ・災害救助法適用地域内に居住するご契約者 ・今回の災害で被災されたご契約者 ・今回の災害で被災した代理店の取扱うご契約者 ・今回の災害の復旧に派遣された警察、自衛隊、電力会社等の職員 ・その他弊社が適用妥当と判断できる方 	車検伸長対象地域内	有	○ 8月20日まで	○ 9月30日まで
		車検伸長対象地域外	無	×	○ 9月30日まで
	上記以外	車検伸長対象地域内	有	○ 8月20日まで	○ 9月30日まで
		車検伸長対象地域外	無	×	×
車検対象外車	<ul style="list-style-type: none"> ・災害救助法適用地域内に居住するご契約者 ・今回の災害で被災されたご契約者 ・今回の災害で被災した代理店の取扱うご契約者 ・今回の災害の復旧に派遣された警察、自衛隊、電力会社等の職員 ・その他弊社が適用妥当と判断できる方 	—	—	○ 8月20日まで	○ 9月30日まで
		上記以外	—	—	×

対象車両:対象地域 4

- 伸長対象地域

広島県 広島市安芸区、安芸郡熊野町、安芸郡坂町

岡山県 倉敷市真備町

愛媛県 大洲市、西予市野村町、宇和島市吉田町

- 車検対象車

車検伸長対象地域に使用の本拠地を有する車両のうち、自動車検査証の有効期間と保険期間の終期が2018年7月7日から2018年9月2日までの保険契約

- 車検対象外車

保険期間の終期が2018年7月7日から2018年9月3日までの保険契約

対象		使用の本拠地	車検期間の伸長	契約手続猶予	保険料払込猶予
車検対象車	<ul style="list-style-type: none"> ・災害救助法適用地域内に居住するご契約者 ・今回の災害で被災されたご契約者 ・今回の災害で被災した代理店の取扱うご契約者 ・今回の災害の復旧に派遣された警察、自衛隊、電力会社等の職員 ・その他弊社が適用妥当と判断できる方 	車検伸長対象地域内	有	○ 9月3日まで	○ 9月30日まで
		車検伸長対象地域外	無	×	○ 9月30日まで
	上記以外	車検伸長対象地域内	有	○ 9月3日まで	○ 9月30日まで
		車検伸長対象地域外	無	×	×
車検対象外車	<ul style="list-style-type: none"> ・災害救助法適用地域内に居住するご契約者 ・今回の災害で被災されたご契約者 ・今回の災害で被災した代理店の取扱うご契約者 ・今回の災害の復旧に派遣された警察、自衛隊、電力会社等の職員 ・その他弊社が適用妥当と判断できる方 	—	—	○ 9月3日まで	○ 9月30日まで
		上記以外	—	—	×